

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 三機工業株式会社

【英訳名】 Sanki Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 梶 浦 卓 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 新 間 衛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 管理副本部長兼経理部長 本 川 忠 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
三機工業株式会社関西支社
(大阪市淀川区宮原三丁目4番30号)
三機工業株式会社中部支社
(名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第90期 第2四半期 連結累計期間 | 第91期 第2四半期 連結累計期間 | 第90期 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 受注高 (百万円) | 86,669 | 81,248 | 168,295 |
| 売上高 (百万円) | 67,008 | 75,507 | 171,496 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 2,120 | 2,325 | 3,146 |
| 当期純利益又は四半期純損失() (百万円) | 1,287 | 1,327 | 1,763 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,723 | 470 | 4,348 |
| 純資産額 (百万円) | 75,796 | 76,329 | 74,917 |
| 総資産額 (百万円) | 152,995 | 154,143 | 170,181 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円) | 19.06 | 20.45 | 26.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | 26.45 |
| 自己資本比率 (%) | 49.5 | 49.5 | 44.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 222 | 1,535 | 9,403 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 656 | 27 | 3,506 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,212 | 2,247 | 4,152 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 38,183 | 22,732 | 23,510 |

| 回次 | 第90期 第2四半期 連結会計期間 | 第91期 第2四半期 連結会計期間 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純損失金額() (円) | 3.67 | 1.74 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 受注高および売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第2四半期連結累計期間および第91期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに契約した重要な契約等はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、契約期間が満了し更新された重要な契約等は、次のとおりです。

(1) 提出会社における主な技術援助契約

| 相手会社名 | 国名 | 契約製品 | 技術提携の内容 | 対価 | 契約期間 |
|---------------|----|------------|----------------------|------------------------------|----------------------|
| ヴィアストア・システムズ社 | 米国 | ベルトカーブコンベヤ | 特許実施権の許与 技術的知識の供与 | 製造・販売した製品1台当たりに対する一定額のロイヤルティ | 自平成26年7月 至平成27年7月 |

(2) 連結子会社における主な販売契約

| 相手会社名 | 国名 | 契約製品 | 契約の内容 | 契約期間 |
|------------|----|----------------------------------|--------|----------------------|
| 日本アバイア株式会社 | 日本 | 構内電話交換機システム製品群 (PBX/米国アバイア社製) | 販売権の許諾 | 自平成26年7月 至平成29年7月 |

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減などから個人消費などに落ち込みが見られ、企業収益の改善等を背景に設備投資は回復基調にあるものの、全体としては弱含みに推移いたしました。

建設投資につきましては、公共投資は昨年度を下回るものの一定の水準を維持し、国内の民間設備投資は緩やかな回復基調にあります。当社グループの事業において、労務費の上昇および資機材価格の高騰が顕在化しており、採算を確保することが困難な環境となっております。

このような環境のなかで当社グループでは、平成23年度から5カ年に亘る中期経営計画（SANKI VITAL PLAN 90th）をスタートさせました。「総合エンジニアリング企業として省エネルギー・新エネルギーシステムのニーズの普及を促進し、快適な低炭素社会の実現に貢献する」という経営理念に基づき、達成に向けて全社一丸となって具体的な施策を進めております。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 受注高 | 売上高 | 営業損失（ ） | 経常損失（ ） | 四半期純損失（ ） |
|--------------|--------|--------|---------|---------|-----------|
| 当第2四半期連結累計期間 | 81,248 | 75,507 | 2,705 | 2,325 | 1,327 |
| 前第2四半期連結累計期間 | 86,669 | 67,008 | 2,540 | 2,120 | 1,287 |
| 増減 | 5,420 | 8,499 | 165 | 204 | 39 |
| 増減率 | 6.3% | 12.7% | | | |

| | 当期首 | 当期末 | 当期首からの増減 | 増減率 |
|-------|---------|---------|----------|------|
| 繰越受注高 | 108,219 | 113,960 | 5,740 | 5.3% |

受注高につきましては、前年同期と比較して54億2千万円減少いたしました。売上高につきましては、前年同期と比較して84億9千9百万円の増収となりました。利益面につきましては、労務費の上昇および資機材価格の高騰等により一部不採算工事が発生したことで、当第3四半期連結会計期間以降の損失見積額を工事損失引当金に計上したことが影響し、営業損失、経常損失および四半期純損失のいずれにつきましても前年同期を下回る結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、建築設備事業、機械システム事業および環境システム事業につきましては、通常の営業形態として、工事の完成引渡しが年度末に集中する影響で、売上高および利益額が第4四半期に偏る季節要因があります。

建築設備事業

ビル空調衛生、主に工場向けの空調設備を中心とする産業空調、電気設備、スマートビルソリューションおよびファシリティシステムに関する事業等、建築設備工事の概ね全てを包含する事業で構成されております。

受注高は699億5千万円（前年同期比6.7%減）、売上高は647億4千9百万円（前年同期比12.0%増）、セグメント損失（経常損失）は20億1千1百万円（前年同期はセグメント損失17億9千万円）となりました。

売上高は、当第2四半期連結累計期間中の引渡物件および工事の出来高が、前年同期と比較して増加したことにより増収となりましたが、労務費の上昇および資機材価格の高騰等により一部不採算工事が発生したことが影響し、セグメント損失は増加いたしました。

機械システム事業

主に搬送システムおよび搬送機器に関する製造販売事業で構成されております。

受注高は28億8千8百万円（前年同期比37.5%減）、売上高は48億6千4百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント損失（経常損失）は5千4百万円（前年同期はセグメント損失1億5千万円）となりました。

受注高は、大型搬送用設備の受注成約がなかったため減少いたしました。

環境システム事業

主に官公庁発注の上下水道施設および廃棄物処理施設に関する事業で構成されております。

受注高は79億7千1百万円（前年同期比21.9%増）、売上高は54億1百万円（前年同期比18.5%増）、セグメント損失（経常損失）は9億3千1百万円（前年同期はセグメント損失10億1千1百万円）となりました。

不動産事業

売上高は5億5千万円（前年同期比2.3%増）、セグメント利益（経常利益）は1億1千1百万円（前年同期はセグメント利益6千1百万円）となりました。

その他

売上高は2億4千2百万円（前年同期比19.2%減）、セグメント利益（経常利益）は2千2百万円（前年同期はセグメント利益2千8百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,003億6千5百万円（前連結会計年度末比13.4%減）、固定資産は537億7千7百万円（前連結会計年度末比0.9%減）となりました。その結果、総資産は1,541億4千3百万円（前連結会計年度末比9.4%減）となりました。

総資産の減少の主な要因は、流動資産の受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。これは当社グループの売上高は期末に集中するため、各四半期連結会計期間末の受取手形・完成工事未収入金等は、前連結会計年度末と比べて減少するという季節的変動によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は612億4千7百万円（前連結会計年度末比22.2%減）、固定負債は165億6千6百万円（前連結会計年度末比0.2%増）となりました。その結果、負債合計は778億1千4百万円（前連結会計年度末比18.3%減）となりました。

負債の減少の主な要因は、流動負債の支払手形・工事未払金等が減少したことによるものであります。これは総資産の減少要因と同様に、各四半期連結会計期間末の支払手形・工事未払金等は、前連結会計年度末と比べて減少するという季節的変動によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は763億2千9百万円（前連結会計年度末比1.9%増）となりました。

なお、会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直したことに伴い、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る資産が22億3千4百万円増加、退職給付に係る負債が24億3千9百万円減少し、利益剰余金が30億8百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高に比べ7億7千8百万円減少（前年同期比154億5千万円の減少）し、227億3千2百万円となりました。当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは横ばいとなったものの財務活動によるキャッシュ・フローが減少したため、全体のキャッシュ・フローは若干の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因の詳細は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、15億3千5百万円の増加（前年同期比13億1千2百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の回収と仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは、2千7百万円の増加（前年同期比6億2千9百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは、22億4千7百万円の減少（前年同期比9億6千5百万円の増加）となりました。これは主に自己株式の取得と配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は475百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 192,945,000 |
| 計 | 192,945,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 66,661,156 | 同左 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株であり ます。(注) |
| 計 | 66,661,156 | 同左 | | |

(注) 当社は、平成26年7月22日開催の取締役会において定款の一部変更を決議し、平成26年9月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成26年6月26日 |
| 新株予約権の数(個) | 420個 (注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 42,000株 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1円 (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年7月12日～平成56年7月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 696円 (注)3 資本組入額 348円 (注)4 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 |

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。
ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合をおこなう場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整をおこなうことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、第三者評価機関がブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり695円)と新株予約権行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。
6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じて再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減 額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 自平成26年7月1日 至平成26年9月30日 | | 66,661,156 | | 8,105 | | 4,181 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-11) | 6,300 | 9.45 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12) | 5,700 | 8.55 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 | 4,702 | 7.05 |
| 三機共栄会 | 東京都中央区明石町8-1 | 2,730 | 4.10 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 2,479 | 3.72 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 1,994 | 2.99 |
| シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップバリュ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社) | 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30) | 1,636 | 2.45 |
| ジェーピーモルガンチェースバン ク 385093 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13) | 1,250 | 1.88 |
| ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー 505 223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, USA (東京都中央区月島4-16-13) | 1,219 | 1.83 |
| 三機工業従業員持株会 | 東京都中央区明石町8-1 | 1,184 | 1.78 |
| 計 | | 29,196 | 43.80 |

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式3,119千株(4.68%)があります。

2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載していません。

3. 日本生命保険相互会社から、平成26年10月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書No.9)により平成26年9月30日付で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.9)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12 | 4,687 | 7.03 |

4. ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成26年7月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書No.3)により平成26年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.3)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------------|--|---------------|------------------------------------|
| ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー | アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、サン ディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988,500号室 | 5,236 | 7.85 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,119,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 63,535,400 | 635,354 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,356 | | 一単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 66,661,156 | | |
| 総株主の議決権 | | 635,354 | |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 三機工業株式会社 | 東京都中央区明石町8番1号 | 3,119,400 | | 3,119,400 | 4.7 |
| 計 | | 3,119,400 | | 3,119,400 | 4.7 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 23,510 | 27,532 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 78,101 | 57,584 |
| 有価証券 | 3,998 | 3,999 |
| 未成工事支出金 | 1,863 | 2,551 |
| 原材料及び貯蔵品 | 417 | 454 |
| 繰延税金資産 | 1,661 | 2,792 |
| その他 | 6,715 | 5,697 |
| 貸倒引当金 | 328 | 247 |
| 流動資産合計 | 115,941 | 100,365 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | 39,795 | 39,785 |
| 減価償却累計額 | 34,860 | 35,077 |
| 建物・構築物(純額) | 4,934 | 4,708 |
| 機械・運搬具及び工具器具備品 | 3,756 | 3,641 |
| 減価償却累計額 | 3,310 | 3,204 |
| 機械・運搬具及び工具器具備品(純額) | 445 | 437 |
| 土地 | 4,124 | 4,121 |
| リース資産 | 509 | 541 |
| 減価償却累計額 | 134 | 155 |
| リース資産(純額) | 374 | 385 |
| 建設仮勘定 | | 2 |
| 有形固定資産合計 | 9,878 | 9,655 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 436 | 396 |
| 無形固定資産合計 | 436 | 396 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 31,283 | 33,805 |
| 長期貸付金 | 258 | 214 |
| 退職給付に係る資産 | 3,587 | 5,775 |
| 繰延税金資産 | 130 | 135 |
| 敷金及び保証金 | 1,080 | 1,076 |
| 保険積立金 | 241 | 241 |
| その他 | 8,463 | 3,404 |
| 貸倒引当金 | 1,121 | 926 |
| 投資その他の資産合計 | 43,924 | 43,726 |
| 固定資産合計 | 54,239 | 53,777 |
| 資産合計 | 170,181 | 154,143 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 57,888 | 43,504 |
| 短期借入金 | 6,576 | 6,464 |
| リース債務 | 72 | 77 |
| 未払法人税等 | 625 | 151 |
| 繰延税金負債 | 27 | 22 |
| 未成工事受入金 | 5,489 | 4,153 |
| 賞与引当金 | 2,286 | 1,997 |
| 役員賞与引当金 | 75 | 33 |
| 完成工事補償引当金 | 428 | 470 |
| 工事損失引当金 | 567 | 1,236 |
| その他 | 4,698 | 3,134 |
| 流動負債合計 | 78,736 | 61,247 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 363 | 361 |
| 繰延税金負債 | 2,260 | 4,911 |
| 退職給付に係る負債 | 8,231 | 5,585 |
| 役員退職慰労引当金 | 219 | 124 |
| 債務保証損失引当金 | 29 | 31 |
| その他 | 5,422 | 5,551 |
| 固定負債合計 | 16,526 | 16,566 |
| 負債合計 | 95,263 | 77,814 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,105 | 8,105 |
| 資本剰余金 | 4,181 | 4,181 |
| 利益剰余金 | 58,935 | 58,346 |
| 自己株式 | 2,444 | 2,267 |
| 株主資本合計 | 68,777 | 68,366 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,095 | 10,804 |
| 為替換算調整勘定 | 29 | 7 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 3,011 | 2,884 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,114 | 7,912 |
| 新株予約権 | 25 | 51 |
| 純資産合計 | 74,917 | 76,329 |
| 負債純資産合計 | 170,181 | 154,143 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 66,432 | 74,912 |
| 不動産事業等売上高 | 576 | 595 |
| 売上高合計 | 67,008 | 75,507 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 61,421 | 70,156 |
| 不動産事業等売上原価 | 433 | 426 |
| 売上原価合計 | 61,855 | 70,582 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 5,010 | 4,755 |
| 不動産事業等総利益 | 142 | 169 |
| 売上総利益合計 | 5,153 | 4,925 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 7,694 | 1 7,631 |
| 営業損失() | 2,540 | 2,705 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 26 | 24 |
| 受取配当金 | 276 | 336 |
| 貸倒引当金戻入額 | 136 | 107 |
| その他 | 247 | 266 |
| 営業外収益合計 | 686 | 734 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 49 | 42 |
| 持分法による投資損失 | 22 | 115 |
| 為替差損 | 48 | |
| その他 | 145 | 196 |
| 営業外費用合計 | 266 | 354 |
| 経常損失() | 2,120 | 2,325 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 179 | |
| 特別利益合計 | 179 | |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 143 | |
| 固定資産売却損 | | 18 |
| 特別損失合計 | 143 | 18 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 2,084 | 2,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 113 | 116 |
| 法人税等調整額 | 910 | 1,133 |
| 法人税等合計 | 797 | 1,016 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 1,287 | 1,327 |
| 四半期純損失() | 1,287 | 1,327 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 1,287 | 1,327 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,962 | 1,708 |
| 為替換算調整勘定 | 48 | 37 |
| 退職給付に係る調整額 | | 126 |
| その他の包括利益合計 | 3,011 | 1,797 |
| 四半期包括利益 | 1,723 | 470 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,723 | 470 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | | |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 2,084 | 2,343 |
| 減価償却費 | 361 | 355 |
| 減損損失 | 143 | |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 146 | 250 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 5 | |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | | 37 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 34 | 95 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 223 | 669 |
| 受取利息及び受取配当金 | 302 | 361 |
| 支払利息 | 49 | 42 |
| 持分法による投資損益(は益) | 22 | 115 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 179 | 17 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | | 2 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 16,602 | 20,607 |
| 未成工事支出金の増減額(は増加) | 1,365 | 687 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 15,250 | 14,379 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 3,616 | 1,333 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 670 | 1,389 |
| その他 | 599 | 50 |
| 小計 | 2,485 | 1,057 |
| 利息及び配当金の受取額 | 307 | 362 |
| 利息の支払額 | 43 | 39 |
| 法人税等の支払額 | 2,529 | 637 |
| 法人税等の還付額 | 2 | 792 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 222 | 1,535 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 300 | |
| 有価証券の取得による支出 | | 3,998 |
| 有価証券の償還による収入 | | 4,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 262 | 120 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 277 | 9 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 122 | 16 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 7 | 105 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 200 | |
| 貸付けによる支出 | 2 | 59 |
| 貸付金の回収による収入 | 170 | 32 |
| 保険積立金の払戻による収入 | 723 | |
| その他 | 34 | 74 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 656 | 27 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 81 | 58 |
| 長期借入金の返済による支出 | 170 | 170 |
| 自己株式の取得による支出 | 2,407 | 1,604 |
| ストックオプションの行使による収入 | | 0 |
| リース債務の返済による支出 | 31 | 39 |
| 配当金の支払額 | 521 | 491 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,212 | 2,247 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 51 | 93 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,281 | 778 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 40,367 | 23,510 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 96 | |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 38,183 | 1 22,732 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日) | |
|---|--|
| (会計方針の変更) | |
| <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,234百万円増加、退職給付に係る負債が2,439百万円減少し、利益剰余金が3,008百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> | |

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の借入金について債務保証をおこなっています。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 呼吸器・アレルギーセンター ESCO(株) | 9百万円 | 7百万円 |

上記保証額は連帯保証分であるため、当社グループ負担額を記載しています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------|---|---|
| 従業員給料手当 | 2,633百万円 | 2,584百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 876 | 855 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 35 | 33 |
| 退職給付費用 | 252 | 292 |
| 減価償却費 | 195 | 182 |

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|------------------------------------|---|---|
| 現金預金勘定 | 34,183百万円 | 27,532百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | | 4,800 |
| 取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) | 3,999 | |
| 現金及び現金同等物 | 38,183 | 22,732 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 521 | 7.50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 491 | 7.50 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月10日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得および消却をおこないました。これによる当第2四半期連結累計期間の取得による自己株式の増加額は2,407百万円、消却による自己株式および利益剰余金の減少額は2,714百万円となり、当第2四半期連結会計期間末の自己株式は2,443百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 491 | 7.50 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 476 | 7.50 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月10日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会決議に基づき自己株式の消却を、平成26年6月26日開催の取締役会決議に基づき自己株式の取得をおこないました。これによる当第2四半期連結累計期間の消却による自己株式および利益剰余金の減少額は1,778百万円、取得による自己株式の増加額は1,603百万円となり、当第2四半期連結会計期間末の自己株式は2,267百万円となっております。

また、第1四半期連結会計期間に退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直したことに伴い、当第2四半期連結累計期間の期首において、利益剰余金が3,008百万円増加しております。詳細は、「会計方針の変更等」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3 |
|--------------------|------------|------------------|------------------|-----------|--------|-------------|--------|-------------|---|
| | 建築設備 事業 | 機械 システム 事業 | 環境 システム 事業 | 不動産 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | 57,806 | 4,262 | 4,559 | 538 | 67,166 | 300 | 67,466 | 458 | 67,008 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,790 | 150 | 1,011 | 61 | 2,891 | 28 | 2,863 | 742 | 2,120 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業および保険代理事業等を含んでおります。なお、非連結子会社でありました親友サービス株式会社につきましては、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めており、同社の事業を「その他」として表示しております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額742百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益655百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額86百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、各セグメントに帰属しない利息および配当金、全社費用の配賦差額などであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失と調整をおこなっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3 |
|--------------------|------------|------------------|------------------|-----------|--------|-------------|--------|-------------|---|
| | 建築設備 事業 | 機械 システム 事業 | 環境 システム 事業 | 不動産 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | 64,749 | 4,864 | 5,401 | 550 | 75,565 | 242 | 75,807 | 300 | 75,507 |
| セグメント利益 又は損失() | 2,011 | 54 | 931 | 111 | 2,885 | 22 | 2,863 | 537 | 2,325 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業および保険代理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額537百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益454百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額82百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、各セグメントに帰属しない利息および配当金、全社費用の配賦差額などであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失と調整をおこなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 19.06円 | 20.45円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(百万円) | 1,287 | 1,327 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円) | 1,287 | 1,327 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 67,580 | 64,905 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 決議年月日 | 平成26年11月10日 |
| (2) 中間配当金総額 | 476,562,660円 |
| (3) 1株当たりの額 | 7円50銭 |
| (4) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成26年12月10日 |

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

三機工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 | 行 | 一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 金 | 子 | 一 昭 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。